

記者発表（ <del>発表</del> 資料配布）				
月／日(曜) 時間	担当課 班名	TEL	担当課長名 (担当班長名)	その他の 配布先
3／5(金) 10:00	住宅政策課 住宅行政班	078-362-3611 (内4721)	柴田 和弘 (永安 雅実)	阪神北県民局

## 空き家となっていた民間住宅がセーフティネット住宅として登録されました

兵庫県では、高齢者や障害者、被災者をはじめとする住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録促進や入居支援を行っています。

このたび、賃貸化されず、長らく空き家となっていた下記の民間住宅について、所有者の理解と協力を得て、セーフティネット住宅として登録されました。

今後も引き続き、不動産業者を通じて働きかけるなどして、住宅所有者の理解を得て、空き家を活用したセーフティネット住宅の登録を進めていきます。

### 記

#### 1 登録された住宅

川西市清和台西 5戸のシェアハウス



#### 2 セーフティネット住宅とは

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（通称：住宅セーフティネット法）に基づき、要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅。登録住宅の入居対象者や家賃、所在地、戸数、構造等をホームページで公開しています。

災害時に借上型の仮設住宅としても活用できるよう、対象には「被災者」も含まれています。

※兵庫県の登録戸数：22,912戸（令和3年3月3日現在）